

令和3年8月24日

保護者の皆様

岐阜市教育委員会 学校指導課長
岐阜市立明郷小学校長 梅田 貴昭

夏休み終了後の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜り、心より感謝申し上げます。
夏休み終了後の学校の教育活動については、下記のとおり対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 対応期間 8月30日（月）～9月12日（日）
- 2 基本的な方針
 - ・子どもの生命の安全を最優先する。
 - ・できる限り「子どもの学びを止めない」最善策を講ずる。
- 3 夏休み終了後の対応
 - ～分散登校+オンライン授業のハイブリッド方式での学校再開～
 - (1) 基本的に、児童生徒の半数を目処として、登校日・オンライン日を設けます。この方法により、1日の登校する全児童生徒の数を5割程度とします。
 - ・次のように、門別による分散登校を実施します。登校日以外の児童生徒は、オンラインで授業に参加するようにします。
 - Aグループ 赤門、緑門
8月30日（月）、9月1日（水）、3日（金）、7日（火）、9日（木）
 - Bグループ 黄門、青門
8月31日（火）、9月2日（木）、6日（月）、8日（水）、10日（金）
 - ・家庭の都合で、自宅に低学年児童が一人になるような場合には、毎日の登校を許可します。
 - ・家庭の方針で、登校に不安を感じる家庭は自宅でオンライン授業も可能とします。
 - ・放課後児童クラブは、通常どおり実施します。
 - ・オンライン日は「欠席」にはなりません。「出席停止」扱いとなります。
 - (2) 感染リスクの高い教育活動は避け、合唱や接触のある体育の授業は行いません。
 - (3) 土曜授業、行事、校外活動は、中止もしくは延期とします。
 - (4) マスクは、素材が不織布のマスクが高い効果をもつことから、原則不織布のマスクの着用にご協力願います。
- 4 その他
 - ・下校時刻など、詳細な内容につきましては、別紙「明郷小学校の夏休み後の対応について」をご覧ください。